

『ザクセン宝鑑』に見られる表現技法 — 中高ドイツ語叙事作品との比較から — その1

武 市 修

1. はじめに

これまで筆者はいわゆる中高ドイツ語で書かれた代表的な叙事作品に見られる表現形式を、押韻技法の観点から、動詞 *tuon* の代動詞機能、現在分詞や不定詞を伴う迂言表現、完了形を使った言い換え、*dinc*, *êre*, *geschiht*, *gewin*, *hant*, *liebe*, *lîp*, *mære* などさまざまな名詞を用いた代替表現、動詞 *legen*, *ligen*, *sagen*, *lâzen* の縮約形とそれらの本来の語形の用法の比較など多方面から検討し、中高ドイツ語叙事文学独特の表現技法を明らかにしてきた¹。

今回は、同じ観点から中世低地ドイツ語の最も重要な法書 (*Rechtsbuch*) である『ザクセン宝鑑』 (*Der Sachsenspiegel*) を取り上げる。法書とは、都市およびその市民に与えられる特権を記した都市法あるいは一領邦内の特定の範囲に適用される封建法や荘園法などの特別法、および、領邦全体に共通して通用する一般法であるラント法などについて、例えば今日の六法全書などのように法律の条文を記した法典 (*Gesetzbuch*) ではなく、また、独自の体系に基づいたものでもなく、一私人によって自由な連想に従って包括的に散文中で描写された文学的営為である²。このよう

1 Osamu Takeichi, Zum Gebrauch der kontrahierten Formen von *lâzen* in der mittelhochdeutschen Epik. In: *Sprachwissenschaft* Bd. 34, Heft 2, 2009, S. 187-205. 武市修「名詞の迂言表現——押韻技法の観点から *lîp* の場合——」、大阪大学ドイツ学会誌『独文学報』、第24号 (林正則教授退職記念号)、2008年、17-39ページ。武市修『中世ドイツ叙事文学の表現形式』——押韻技法の観点から——、近代文芸社、2006年 その他。

2 Vgl. *Der Sachsenspiegel Landrecht und Lehnrecht*. Hrsg. von Friedrich Ebel, Einleitung, S. 1.

なことから、この作品に見られる言語的特徴を中高ドイツ語で書かれた文学作品の表現と比べることによって、中世ドイツ語の表現形式に共通して見られる言語現象、およびこれまで調べてきた中高ドイツ語の表現との違いが明らかになり、ひいては、中高ドイツ語叙事文学に見られる表現の特徴をより明確にすることが期待される。

ここで『ザクセン宝鑑』を取り上げるのは、それが中世の法書の中で最も重要なもののひとつであると同時に、ドイツ語の散文で書かれた最古のきわめて貴重な言語遺産の一つでもあり、法律家や法制史家にとっただけでなく言語学者や文化史研究者にとっても重要な原典であるにもかかわらず、未だ十分に研究し尽くされていないからである³。さらに、この法書の著者であるアイケ・フォン・レプゴウ (Eike von Repgow) は中高ドイツ語の代表的詩人であるハルトマン・フォン・アウエ (Hartmann von Aue) やヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデ (Walther von der Vogelweide) とほぼ同時代人であり、その点からも、当時の高地ドイツ語と低地ドイツ語の比較ができると考えたからである。本稿では、先ず、韻文で書かれた序文を詳細に検討し、中高ドイツ語の韻文作品に見られる特徴的な言語表現と比べてみたい。本題に入る前に、先ず、『ザクセン宝鑑』とはいかなるものか、その著者と作品について触れておかねばならない。

2. 『ザクセン宝鑑』——その著者と作品について

この法書には、古典古代から中世に受け継がれた修辞法の伝統に則り、韻文で表わされた序文が添えられている。その中で著者は自らの名が Eike van Repchow であり、ファルケンシュタインの領主であるホイアー伯 (greve Hoier) の頼みに応じていやいやながらこれをドイツ語に改めたと述べ、さらに、女性が鏡に映して自分の顔を見るように、この法書はザクセン人たちにその法を広く知らしめるので、「ザクセン人たちの鑑」と名付けるようにと指示している。これらの記述や1209年から1233年にわたる6つの古文書の記録などから、アイケが1180年頃にエル

3 Ebenda.

ベ河畔アーケン近郊のゼリムント地区のレピヒャウで誕生した、東ザクセンの騎士であったことが明らかとなった。没年については、1233年以降古文書中に記載が見られなくなったことと、当時の一大イベントであった1235年に行なわれたマインツ宮廷会議について何も触れられていないことから見て、1233年以後1235年までの間の早い時期に亡くなっただろうと推測されている。

ハルトマンが『哀れなハイナリヒ』*Der arme Heinrich* の冒頭に「およそ書物の中に書かれていることは何でも読んでいほど学識の深いひとりの騎士があった。それはハルトマンという名で、アウエで仕える騎士であった」⁴と自己紹介し、『グレゴリウス』(*Gregorius*)の中で司教座聖堂および修道院付属学校で教育を受けたことを示唆しているが、ハルトマンの同時代人アイケもマクデブルクの司教座聖堂付属学校と、1220年以来優れた教会法学者J. トイトニクス (*Johannes Teutonicus*) に率いられたハルバーシュタットの大聖堂付属学校に学び、ラテン語はもちろんのこと、聖書、教会法などについても深い学識を身に付けたようである。ちなみに、この『ザクセン宝鑑』を彼は始めラテン語で執筆し、それを上記のように、主君の命によりドイツ語に改めたのであった。

『ザクセン宝鑑』はラント法とレーン法 (= 封建法) の二部からなり、それらは散文で書かれている。アイケがこの法書をいつ書き上げたのかその成立年を正確に特定することはできないが、だいたい1220年から1230年の間であろうと推測されている。彼の手になるラテン語によるラント法の部分は散逸し今日残っていない。主君であるファルケンシュタインのホイアー伯のたつての願いに応じて彼が著したドイツ語版の草稿は、アイケ自身によって何度も補足・変更を加えられただけでなく、その後、他人の手によって書き込みまで行われていることが分かっており、15世紀に至るまでも微細な変更が行なわれたようである。しかし本質的な部分は、1270年頃にほぼ今日に伝えられている形で完結を見たとき

4 Hartmann von Aue: *Der arme Heinrich*. Mittelhochdeutsch/Neuhochdeutsch. Übersetzt von Siegfried Grosse. Hrsg. von Ursula Rautenberg. Universal-Bibliothek Nr. 456, Stuttgart 2001, V. 1-5.

ている⁵。

この法書が成立当初から如何に重視されていたかは、その写本の多さからも窺い知れる。今日まで伝えられているのは完全写本だけでも200以上、断片はそれ以上もある。多数の写本の中でも特別なものは挿絵入りの写本である。それは7つあったようであるが、そのうち4つが残されている。挿絵入り写本では、絵の部分とテキストの部分が各ページの左と右の半分ずつに書かれ、絵の部分にはおおむね4～5枚の一連の場面が上から下に描かれ、テキストの内容を視覚的に示している。これらは当時多かった文字の読めない人たちに理解できるように配慮したものであった。

この書は成立当初から法的拠り所として重視され、すでに1235年ハレの審判人の審判に利用された記録がある⁶。また、テューリングゲン、アンハルトなどのドイツの各地域では1900年に民法が発行するまでザクセン一般法の原典とみなされ、さらに、ドイツだけでなくポーランド、リトアニア、ロシア、ウクライナ、ハンガリーにまでゲルマン法やサクソン法の原典として参照されたということである⁷。

アイケが著したもとのドイツ語の草稿はエルベ河畔オストファーレン方言であったが、すでに中世においてオランダ語、ポーランド語、チェコ語さらにはラテン語にまで翻訳され、上述のように多くの写本に書き写されて広がっていった。ドイツ内でもさまざまな方言に訳され、中でも中部ドイツ語の写本群が重要である。本稿では『ザクセン宝鑑』の言語的特徴を明らかにすることが目的であるので、低地ドイツ語のテキストを代表するとされるK. A. エックハルト (Karl August Eckhardt) による版を底本とし、中部ドイツ語を表わしているとされるC. シュヴェリー (C. Frhr. von Schwerin) の版を増補したH. ティーメ (Hans Thieme) による刊本を引き継いだF. エーベル (Friedrich Ebel) 編のテキストを参考にして考察を進めていきたい。

5 Vgl. C. Schott, S. 373; F. Ebel, S. 4.

6 Vgl. C. Schott, S. 376.

7 Vgl. F. Ebel, S. 3.

3. 『ザクセン宝鑑』の序文に見られる表現形式

上述のように、この作品には韻文で表わされた280行の序文が付けられている。1行目から96行目までは交差韻（Keuzreim）を踏む8行1節の形式で12節続いており、97行目から最後まで連続した2行が押韻する対韻（Paarreim）で表わされている。後者の対韻の部分はアイケ自身によるものとされているが、前半の1行目から96行目までの部分は、著者の死後、アイケの作品を種々の攻撃や誤解から守るために、新たに付加されたものだけということである⁸。しかしここでは、当時のドイツ語をそのまま表わしているという観点から、敢えて、この部分も等しく考察の対象とする。先ず、冒頭の1節8行を挙げ⁹、いくつかの特徴を見てみよう（下線は筆者）。

1) Ich zimmere, so man seget, bi wege;

des muz ich manegen meister han.

Ich have bereitet nutze stege,

dar manich bi beginnet gan.

Ich ne kan de lute machen nicht

vernumftich algemeine,

Al lere ich se des rechtes phlicht,

mir ne helphe Got de reine. (V. 1-8)

私はいわば道端で建築の仕事をしているようなものです。

それ故に私よりもっとうまくできると思う人も多いでしょう。

多くの人たちがそこを通ることができるように

私は確かに便利な道を用意しました。

しかし、清らかな神様が私を助けて下さらない限り、

8 久保正幡他訳『ザクセンシュピーゲル・ラント法』凡例 V.

9 これまでの研究で利用した中高ドイツ語原典の版では、例えば、haben の縮約形は hân、動詞 sîn の接続法過去単数形は wære のように長音符号やウムラウト記号を示していたが、本稿で用いた二つの版とも長音符号もウムラウトの文字も使用していないので、例文にはそれらの符号が示されていない。

私が皆に法の義務を教えても、
人々をひとしなみに分別あらしめる
ことはできません。

ここにもうすでに、中高ドイツ語とは異なった表現形式およびそれと共通する言語現象がいくつも見て取れる。先ず1行目の *seget* は弱変化動詞 *sagen* の3人称単数現在形なので *saget* となるのがふつうであるが、古高ドイツ語の弱変化第3類に属する *sagen* が *tragen* などからの類推によって弱変化第1類の動詞とみなされ、主語 *du, er* で人称語尾 *-ist, -it* が付けられることがあった。この場合、この *-i* によってウムラウトが生じ *du, er* に対して古高ドイツ語では *segist, segit* となることがあった。上記の *seget* はその語尾 *-it* が弱化した形である。これまで検討した中高ドイツ語の諸作品には *saget* とその縮約形 *seit* は多数見られ、韻を踏みリズムを整えるためにはっきりと使い分けがなされている¹⁰が、*seget* は1例もない。『ザクセン宝鑑』のこの形は独特であり、しかも、韻文の序文にはそもそも動詞 *sagen* の用例はこの1例しか出てこない。ちなみに、レクラム版ではここは縮約形の *sait* となっている¹¹。

次に動詞 *haben* について見ると、上例2行目の行末で *gan* と押韻するために用いられている不定詞の縮約形 *han* と、3行目に主語 *ich* に対する現在人称形として *have* が出ている。この *have* は英語と同じ綴り方である。我々の版は低地ドイツ語に最も近いとみなされている写本に基づ

10 武市修 前掲書204～237ページ参照。

11 同じように我々の版ではふつうの語形であるがレクラム版で縮約形になっているのが、次のようにもう1例ある。

Min buch ne horte nie de man,
deme iz al behagete wol; (V. 67f.)
私の本がすべてすっかり気に入って
これをすべて聞き入れる人はいないだろう。

この弱変化動詞 *behaben* の単数過去形 *behagete* はレクラム版では縮約形 *behaite* となっているが、これまで検討した中高ドイツ語諸作品には、弱変化動詞 *behaben* でこのような縮約形は1例も見られなかった。

いているので、単語のつづりも英語と等しい形が多く出てくる¹²。これに対し、中部ドイツ語方言のテキストの姿を再現しようとするレクラム版では、それらの語形が多くの場合高地ドイツ語に近い形を示している。上の二つの *haben* でも、レクラム版では2行目は押韻のために同じ語形の *han* であるが、3行目は高地ドイツ語と同じ *habe* になっている。この両版に見られる語形の違いについては、後に改めて比較したい。

4行目の *beginnet* について見ると、ここは前行の *stege* を先行詞とする関係代名詞の役割の *dar* で始まる関係文中で、不定詞 *gan* を伴っている。中高ドイツ語の諸作品には *beginnen* と不定詞の組み合わせが多数出てくる。その場合 *beginnen* 自身に起動相を表わす意味があつて「～し始める」なのか、それとも *beginnen* にはほとんど意味がなく不定詞で押韻するための一種の迂言表現なのか判断がつきにくい¹³。ここでもその判定は難しい¹⁴。

最後に8行目に除外文が現われている。中高ドイツ語の諸作品には動詞が接続法で否定辞をとめない、時に *danne* が付加されて「～でなければ」という意味を表わす除外文がよく見られる。上の8行目の例では動詞が接続法現在の *helpe* で、否定辞 *ne* を伴い「もし清らかな神様が私を助けて下さらなければ」という意味になる。ちなみに、我々の版の編者は *Es sei denn, daß mir Gott, der allein Wahrhaftige, dabei helfe* という、除外文であることを示す訳を添えており、ヒルシュは *hilft mir nicht Gott der reine* と定動詞が文頭に置かれた *wenn ... nicht* に相当する訳文を与えている。

このように上例の8行だけでもさまざまな語形と表現形式が現われているが、これから序文全体をとおして見られる表現上の特徴をつぶさに検証していこう。

12 他に前置詞や副詞の *zu* は *to*、3人称の人称代名詞 *er, ez* が *he, it* など。

13 武市修 前掲書113～119ページ参照。

14 我々の版の訳者は、ここを *Wege* を先行詞とする関係文として *die schon von vielen beschritten werden* と意識しつつも、起動相とは解釈していない。これに対し、H. Ch. ヒルシュ (Hans Christoph Hirsch) と日本語の訳者は「そこを多ぜいの人びとが通り始めていると *beginnen* の意味を出している。

3, 1. 除外文 (Exzipierende Nebensätze)

「除外的な意味をもつ、*ne*によって否定された接続法の文は上位文で述べられている事柄の例外が生じ得る条件を示す。この叙述は形式的に否定されたり、修辭的な疑問のように内容が否定的であるが、より稀に形式的に肯定であることもある。新高ドイツ語ではこのような除外文に相当するのは、*„es sei denn dass ...“*、*„wofern nicht ...“*、*„wenn nicht ...“*のような言い方で表わすことになる。除外文では上位文が現在の場合には接続法現在が、上位文が過去の場合には接続法過去が用いられる。除外文はほとんど常に上位文に後置される。[……] 否定辞 *ne* は、上位文が否定の場合、その機能の代替表現なしに除外文中で欠けることがある。[……] 除外文は副詞 *danne* を含むことがあるが、これはもとは時を表わす意味をもっていたであろう。*danne* は次第にこの文タイプの形式的特徴を付加する機能をもつようになる。[……] 中世後期に *ne* が消失し、その後は *danne* 単独で（接続法と結びついて）除外文の形式的な印となることがある。」¹⁵

中高ドイツ語で頻繁に用いられる除外文の中から、上の定義に分類される三つのタイプの例をそれぞれ1例ずつ挙げておこう。

- 2) *si sprach “got sî der iuch ner:
ern beschirme iuch eine, ir sît tôt. (Iw. 1172f.)*
彼女は言った「神様があなたをお救い下さいますように
神様があなたをお守り下さらなければ、あなたは命を失います。
- 3) *erne kunde niht gesorgen,
ez enwære ob im der vogelgesanc, (Parz. 118,14f.)*
彼は何も心配することなどなかった。
ただ、頭上に鳥の声さえなければ
- 4) *wir sîn vil ungescheiden, ez entuo dan der tôt. (Nib. 1284, 3)*
死が我々を引き離さない限り、我々は決して離れることはしません。

15 Hermann Paul *Mittelhochdeutsche Grammatik*, 25. Auflage, neu bearbeitet von Th. Klein, H.-J. Solms und K.-P. Wegera, Tübingen 2007, § S 159.

5) *des sît ir iemer ungenesen,*

got welle denne der arzât wesen. (A. Heinr. 203f.)

だから神様がお医者様になって下さろうとしない限り、
あなたは決して治らないのです。

2) は否定辞 *ne* と接続法現在 *beschirme* によって表わされた除外文である。上に引いたように文法書には「除外文はほとんど常に上位文に後置される」とあるが、この例では上位文中の *tôt* で押韻させる必要から除外文が前置されている。3) は上位文が過去 (*kunde*) なので、接続法も過去 (*wære*) になっている例である。ここでも押韻の関係で除外文が後置されているが、*kunde* が直説法か接続法か形の上では見分けられない¹⁶。4) は否定辞 *en* と接続法 *tuo* の融合形に、さらに、副詞 *danne* の短縮形 *dan* が添えられた例である。これに対し5) では否定辞なしに接続法 *welle* と副詞 *danne* の弱化した *denne* による除外文である¹⁷。

『ザクセン宝鑑』の序文には上で見た8行目以外に次のようにもう一例除外文が現われているので、それを見てみよう。

6) *Nu ne kan man leider valschen mut*

nicht sen, de dat ne si dar bi. (V. 27f.)

ところが、残念ながら行為がそこに伴わないと、

16 K. ゲルトナー (Kurt Gärtner) はこの個所を *Er hätte Sorgen gehabt, wenn nicht über ihm der Vogelgesang wäre* と非現実の過去を表わす接続法第二式で訳している (Vgl. K. Gärtner u. H.-H. Steinhoff: *Minimalgrammatik*, 4, 9, 2) が、E. マルティン (Ernst Martin) と K. バルチュ (Karl Bartsch) は *er wußte nichts von Sorgen* と直説法で訳している (Vgl. E. Martin (hrsg.): *Parzival. Zweiter Teil (Kommentar)*, Anm. zu 118, 14; K. Bartsch (hrsg.): *Parzival*. Anm. zu 118, 14)。このように、除外文というのは、中高ドイツ語独特の表現なので、これを現代語で再現するのも研究者によって解釈に違いがある。

17 ここに引用したのは主として A 写本 (die Straßburger Handschrift) に基づく H. デ・ボーア編からのものであり、ATB シリーズの版では *got enwelle der arzât wesen* のように副詞 *denne* なしに *en*+接続法による除外文になっている。

不実な心を見極めることができないものだ。

上例の2行目の *dat* は英語の動詞 *do* の名詞形 *deed* に当たる「行為」の意味の名詞であり、レクラム版ではここは *die tat* と高地ドイツ語と同じ語形になっている。これを主語にして、動詞 *sin* の接続法 *si* に否定辞 *ne* が伴う除外文となり、「行為がそこになければ」という意味である。ところで、2行目の *sen* は動詞 *sehen* の短縮形で、中部ドイツ語で見られる不定形であり¹⁸、レクラム版でもこの形である。

3. 2. 縮約形

縮約 (Kontraktion) にはいくつかのタイプがあり、古高ドイツ語期に *-egi-* と *-igi-* の組合せで真中の *-g-* が *-j-* 音に口蓋化して次にくる *-i-* と融合した結果、*-egi-* が複母音 *-ei-* に、*-igi-* が長母音 *-î-* になることがあった。さらに、*-ibi-* と *-idi-* の組み合わせでは文中のアクセントが弱い時に同じような音韻変化が生じることがあった。このような縮約形は12世紀の中頃から急速に広がり始め、古高ドイツ語の *-egi-*、*-igi-*、*-ibi-*、*-idi-* が弱化した中高ドイツ語の *-ege-*、*-ige-*、*-ibe-*、*-ide-* を語幹にもつ語だけでなく、*-abe-*、*-ade-*、*-age-* を語幹にもつ語にまで、特に南ドイツで広がった。そしてこれらの語形が脚韻を踏む文学の中で大いに利用されることになる¹⁹。『ザクセン宝鑑』にも動詞 *stân* と *gân* にこのような縮約形の別形が見られるが、それは中高ドイツ語叙事作品には見られなかった語形である。

7) De vogel singet als im de munt

gewazzen steit zu sange. (V. 47f.)

鳥が歌うのは、その口が

歌うようになっているままにである。

18 Vgl. BMZ, II², 271b, 45ff. さらに V. 148 にこの短縮形の *ihr* に対する命令形が見られ、これも両版に共通している。筆者がこれまで扱った中高ドイツ語諸作品にはこのような短縮形は見られない。

19 武市修 前掲書169～170ページ参照。

8) Swe sek rechtes understeit, (V. 125)

法に通じている者は

7) の2行目 *steit* は動詞 *stân* およびその母音が弱化した *stên* の3人称単数現在形の別形である。*stân* そのものが古高ドイツ語の本来の形 *stantan* の縮約形であろうが、「*stât* あるいは *stêt* に代わる語形 *steit* は常に中部ドイツ語と低地ドイツ語の形である」²⁰と辞書にあるとおり、上掲 *sehen* の短縮形 *sen* と同様これまで検討した中高ドイツ語諸作品には1例も見かけたことがない。この個所はレクラム版では *stât* の別形ではなく、*ist* となっている。8) の *understeit* も *understât* の別形で再帰代名詞の4格と2格の目的語を伴い *sich auf et. verstehen* の意味である。レクラム版ではここは前綴りが異なる *versteit* で、やはり、同じく縮約形の別形になっている。ちなみに、*understân* は英語の *understand* に当たり、*verstân* は現代ドイツ語の *verstehen* であるから、ここも、我々の版は英語に近く、レクラム版は高地ドイツ語と同じ形になっている²¹。

もう一個所縮約形が現われる。この一節には *beginnen* が不定詞を伴うもう一例も出てくるので、次にそれも含めて検討しよう。

9) Grot angest geit mek an;

ek vorchte, dat manich man

Dit buk wille meren

unde beginne recht verkeren

Unde te des an mich; (V. 221-225)

20 BMZ, II², 568a, 24ff.

21 ただし、我々の版でも次の個所では *verstân* が現われてこの個所のレクラム版と同じ再帰代名詞4格と2格を伴っている。

Swo unrecht si de man,

kan he sek des verstan,

Dat em recht mach gevromen, (V. 113-15)

たとえどれほどよこしまな人であろうと

法が彼の役に立つということを

理解することはできる。

私は大きな不安に襲われる。
 私が恐れるのは、多くの人が
 この本に手を加えようとし、
 法を捻じ曲げ、
 それを私のせいにする事です。

上例の1行目 *geit* は nhd. *gehen* に当たる ahd. *gangan* の縮約形に由来する動詞 *gân*²² およびその幹母音が弱化した *gên* の3人称単数現在形の、きわめて稀な別形である。ここでは *gân* が副詞的前置詞 *an* とともに「恐れなどの感情が人⁴を襲う」という意味である。この縮約形も他の中高ドイツ語作品には見られない²³。

4行目の *beginne* も前に見た用例と同じく不定詞を伴い、この不定詞 *verkeren* で *meren* と押韻している。二人の訳者とも「捻じ曲げ始め」や „*in sein Gegenteil zu wenden beginnt*“ としているが、筆者は、ここはとくに「～し始める」の意味はなく押韻のための迂言的用法と見たい²⁴。なお、この接続法現在は「恐れる」内容を表わす間接話法である。

3, 3. 曲言法 (Litotes)

曲言法とは修辞法上の文彩 (Figuren) のひとつで、控え目にいうこ

22 F. ボップ (Franz Bopp) は *gân* をサンスクリット語の *gâ* に由来する本来の形とみなしたが、W. グリム (Wilhelm Grimm) によれば、*gân* およびその母音が弱化した *gên* は *gangan* の縮約形であり、ベネツケ・ミュラー・ツァルンケの『中高ドイツ語辞典』もグリムよっている (Vgl. BMZ, I, 462b)。

23 辞書には *geit* の用例を1例だけ挙げて、低地ドイツ語形だとしている (Vgl. BMZ, I, 462b, 34f.)。

24 ちなみに本動詞としての *beginnen* は中高ドイツ語と同じく2格目的語を取る用例が次の1例見られる。

Des herren leve en gare verwan,
 dat he des bukes began, (V. 271f.)
 主君への好意に打ち負かされて
 彼はこの本を書き始めることになった。

とでかえって表現効果を高めたり、否定を用いることで肯定を表わしたりする手法のことを言う²⁵。中高ドイツ語文学でとくによく見られるのは、直接的な否定に代わる婉曲的な否定表現である。古高ドイツ語では本来、否定は否定辞 *nio, ni* だけで表わされたが、やがて中高ドイツ語期になるとそれが弱化した *ne* およびその別形 *en* に、さらに *niht* や *nie* などの別の否定の副詞あるいは *nieman* などの代名詞を付加して二重否定、時には三重否定も否定の強めとして用いられるようになった。*niht* は本来、否定辞 *nio, ni* と *irgendetwas* を意味する *wiht* の融合形 *niowiht, niwiht* が弱化した形で不定代名詞であるが、それが副詞的 4 格で *in keiner Weise* の意味で用いられるうちに、古高ドイツ語後期に否定の不変化詞になり²⁶、中高ドイツ語で単独の否定辞 *ne* とともに否定の強調の役目をするようになり *niht* と *ne* の組合せの方がふつうになった。12世紀以来 *ne* だけによる否定は、*ruochen, wænen, wizzen* が副文を目的語に取る場合、今日でいう語法の助動詞が不定詞を伴わず単独で用いられる場合、さらに、*lâzen* と *tuon* に限られるようになる²⁷。

否定はさらに、*bast* (植物の内皮)、*ei* (たまご)、*hâr* (髪の毛)、*strô* (藁) など非常に小さなものあるいは価値の低いものを表わす名詞の 4 格を添えて強められたり *lützel, wêneç, kleine, selten* が *nichts, nicht, niemals* の意味を表わしたりすることがある。ただし、後者の副詞類は本来の意味でも用いられるので、否定かどうかは前後関係から判断しなければならない²⁸。

我々のテキストにも次のように *kleine* と *selten* にこのような曲言法が見られる。

10) dar an verlore he kleine. (V. 24)

25 川島淳夫他編『ドイツ言語学辞典』、紀伊國屋書店、1994年、565ページ参照。

26 中高ドイツ語では *niht* は不定代名詞でもあり副詞でもあるが、今日では *nicht* は否定の副詞、*nichts* は不定代名詞と区別される。この *nichts* は元来、中高ドイツ語 *niht* の 2 格 *nihtes* に由来し、今日でも 4 格副詞としても用いられる。

27 Vgl. Paul, § S 144; Gärtner: *Minimalgrammatik*, 4, 9, 1.

28 Paul, ebenda, § S143.

そのことで彼は何も失うことにはならないだろうから。

11) *rechtes aver en verdrut*

Unde dunket seldom gut

recht, swar it scaden dut,

Men horet it ungerne san. (V. 118-121)

しかし法が損害をもたらす場合には

法は彼をうんざりさせ、

決してよくは思われぬし

人はそれを進んですぐに聞き入れぬ。

(10) は「ただ欲望を捨てさえすれば、法によって持つべきでないといえるものは持たないで済ますことができるだろう」という言葉に次いで述べられた一句であり、*he* は英語と同じつづりになっており、*verlure* は動詞 *verliesen* の接続法過去である。副詞 *kleine* はここでは *nichts* の意味であろう²⁹。

11) は、「よこしまな人は法から何か利益を得ることができる場合は進んで利用する」に続く一節であり、中高ドイツ語の *selten* に当たる 2 行目の *seldom* は否定の代用であろう。3 人の訳者とも否定に訳している。ここは行中に来て、押韻とは無関係である。ところで、上例の 3 行目 *swar it scaden dut* 「それが害をもたらすところでは」の部分は、前後に共通してかかる一種の共有構文であると見ることができる。

3, 4. 不定関係代名詞

中高ドイツ語の不定関係代名詞 *swer, swaz* は古高ドイツ語の不定代名詞 *hwer, hwaz* の前後に *sô* を伴った *sô hwer sô* と *sô hwaz sô* が融合・脱

29 我々のテキストの翻訳では、「人は欲望さえ捨てれば、自分にふさわしくないものは無しで済ませることも簡単にできるであろう。そうしても失うものはわずかしかないだろう」として、この *kleine* を否定的な意味の *wenig* にとっているが、ヒルシュは *daran er nichts verlôr* と否定に訳し、日本語の翻訳もこの *kleine* の用法を曲言法と解している。筆者も前後関係から、これを否定の代替表現とみなしたい。

落してできたものであり、例外的に後ろの *sô* が現われることもある。また、融合形の語頭の *s-* も中高ドイツ語の後期になって失われ、疑問代名詞と同形になる。これらは「およそ～する人(物)」から、認容的な意味を含んで「たとえ誰(何)が～しようと」の意味で用いられる他に *wenn (irgend) jemand, etwas* …の意味で用いられることがあった³⁰。

『ザクセン宝鑑』には人を表わす不定関係代名詞は、96行目までの序文前半に中高ドイツ語と同形の *swer* が4個所、その3格 *swem* が1個所、*swaz* が2個所、後半に *r* の脱落した *swe* の語形で7個所、さらに *s* の脱落した *weme* が5個所出てくる。これらの不定関係代名詞のいくつかを検討し、中高ドイツ語の用法と比べてみよう。まずは、一般化して「およそ～する人(物)は」を意味する例から見て行こう。

12) *Swer kunde bringen an einen sin,*

de dar Got gesceiden hat,

De were nuzzer den ich bin. (V. 73-75)

神が別々に分けた者たちを

一つの思いにすることができる人がいれば、

その人は、わたしよりも有能だということになるろう。

例12) はヒルシュが脚注で述べているとおり「神は悪人と善人、賢者と愚者を違った風に創り、それによって互いに分けたのである。彼らを一つにすることができる者がいるとすれば、非常に有益なことをすることになるだろうが」³¹の意味である。ここには不定関係代名詞 *swer* 4例中の1例と定関係代名詞が1例見られる。1行目の *swer* で表わされた人を3行目の指示代名詞 *de* で受けている。2行目の *de* は先行詞としての指示代名詞と関係代名詞を一語で兼ねている複数4格である。我々の版では語尾が欠けているので、格が見分けられないが、レクラム版では複数形 *die* となっている。ここは上位文の動詞 *bringen* の目的語でもあり、関係文中の *sceiden* の目的語でもある。2行目の *dar* は指示代名詞を関

30 Vgl. Paul, § M 50.

31 Hirsch, Anm. zu V. 74, S. 91.

係代名詞として用いる場合に現われる副詞であり、場所の意味はない。これも中高ドイツ語と同じ用法である³²。

13) Swem miner lere nu bevilt

de spreche an mich joch swaz he kan. (V. 91f.)

私の教えが気に入らない人は
できうる限り私に反論するがよい。

13) には *swer* の 3 格と中性の不定関係代名詞 *swaz* の 4 格が見られる。この例の動詞 *beviln* の 3 人称単数現在形 *bevilt* は非人称用法で、人の 3 格 (*swem*) と事物の 2 格 (*miner lere*) を伴っている³³。ここでは不定関係代名詞 *swem* で表わされた人を次行で指示代名詞 *de* によって改めて示されている。

序文前半に用いられる *swer* が 97 行目以降の後半には末尾の *-r* が脱落した *swe* の形で 7 例現われることを先に述べたが、次にその語形の関係文を検討しよう。

14) *went he brikt der e bot*

Swe so recht verkeret. (V. 136f.)

なぜなら法を捻じ曲げる者は
神の掟を破るのだから

14) の 2 行目 *swe* は今日の不定関係代名詞 *wer* に相当するものであり、前行の *he* (nhd. *er*) で先取りされている。後ろの *so* は前後関係から見て、

32 中高ドイツ語には古高ドイツ語と同様独自の関係代名詞がなく、主として指示代名詞が関係代名詞の機能を果たした。その場合、古高ドイツ語の副詞 *thâr, thar* に由来する *dar, da* およびそれが弱化した *der* 時に *dir* が添えられることが稀ではなかった。この *dar, da* は関係文であるということを示すために添えられたもので、もはや場所を表わす意味はない (Vgl. Paul, § S 121)。

33 中高ドイツ語ではふつう、人は 4 格で表わされるが、『パルツィヴァール』に 1 箇所だけ 3 格の例がある (Parz. 687, 19)。これは D 写本により、ほとんどの刊本がこの形を採っている。

「そのように」という指示的意味はなく、先に述べたような中高ドイツ語にも時折見られる古高ドイツ語の名残であろう。

次に、swe 7 例の中で *wenn (irgend) jemand* を意味する用例を検討しよう。

- 15) Kunst is en edele scat unde also gedan,
swe se ene wel han,
Siu minnert eme degelik.
des versinne de wise sik
Unde wese milde des he kan.
Got deme kargen nene gan
Scattes, den he hevet begraven: (V. 159-165)
知識は高貴な宝で、もしそれを
ひとり占めにしようとすれば
日々減っていくようなものである。
だから賢者はよく考えて
できうる限り気前よく分けるべし。
神は埋蔵している宝を
吝嗇なものにはけっして与えない。

例15) には関係代名詞が3個所見られる。2行目の *swe* はいわゆる不定関係代名詞であるが、ここは *wenn jemand* … 「もし誰かが～すれば」の意味で、中高ドイツ語でよく見られる関係代名詞の用法である。ショットも *will man ihn (= den Schatz) für sich behalten* と動詞を文頭においてた条件文で訳している³⁴。

5行目の *des* は不定関係代名詞ではなく、先行詞の指示代名詞と関係代名詞を兼ねるものであり、新高ドイツ語なら *dessen, das* となるところである。中高ドイツ語でも一般的には、上位文における先行詞も関係

34 ただ、次行の *eme* (nhd. *ihm*) は *swe* の関係文で表わされる人を受けているので、ヒルシュは *wer es nur für sich aufspart, dem mindert sichs von tag zu tag* とふつうの不定関係代名詞の文に解している。

代名詞もそれぞれの文中における役割に合わせた文法的な形 (= 格) で現われる。しかし例12) で見たように、例外的に、代名詞 *der*, *diu*, *daz* が繰り返されず単独で先行詞と関係代名詞を同時に表わすことがあった。しかもその場合、上例のように両者の格が違っても、どちらか一方で表わすことができた。代名詞の格は上位文中で先行詞が果たす役割に合わせることも、関係文中の関係代名詞の役割に合わせることもある³⁵が、上の個所では先行詞の2格に従っている。この2格は主文の形容詞 *milde* (mhd. *milte*) に関係し、直訳すると、「彼がなしうる限りのことに関して気前よくあるべし」ということである。7行目の *den* は *Scattes* を先行詞とする関係代名詞の男性4格である。

3格 *weme* の形で *wenn jemandem auch ...* の意味で用いられる例もある。

- 16) Swe sek rechtes understeit,
weme lef, weme leit,
Weme scade oder vrome
 immer dar na kome;
 Rechte spreke he unde vare. (V. 125-129)
 法に通じている者は
 たとえそのために喜びが生じようと、
 苦しみが生じようと、
 不利益が生じようと、利益が生じようと、
 正しく語り行動すべし。

この1行目は先に縮約形 *understeit* の例として挙げたが、ここでは関係代名詞について見ると、1行目の *swe* は14) の *swe* と同じく今日の *wer* に相当する不定関係代名詞で、5行目の *he* (nhd. *er*) で受けられている。2行目と3行目に3度出てくる *weme* は *wenn jemandem* を意味し、ここは動詞が接続法 (*kome*) で認容の意味になって、「たとえそのために人に喜びが生じようと苦しみが生じようと、不利益が生じようと利益が生

35 Vgl. Paul, § S 166.

じようと」ということになる³⁶。

3.5. 語形について

一般に、中世の文学作品は手書き写本によって後世に伝えられ、ほとんどの場合オリジナルが残っておらず、書き写された時代と地域によってその語形、綴りなどに大きな違いが見られるのがふつうである。『ザクセン宝鑑』は中世の最重要な法書という事情もあろうが、とりわけ写本が多く、ドイツだけでなくヨーロッパ全般に流布したので、それぞれの写本の伝承関係をつまびらかにするのは困難であろう。ただ、この場合法書という性格上、同じ内容を伝えるのに他の文学作品に往々にして見られるように筆写生が内容を意識的に変えることは考えにくく、その点で、むしろそれぞれの写本にそれが成立した地域の言語的特徴が現われていると考えられる。

本稿では、詳細な学問的検討を加えられた結果、中世低地ドイツ語の原典に近いと広く認められている K. A. エックハルト編のテキストを底本として用い、一方で、中部ドイツ語の写本を中心にした F. エーベル編の刊本を参照して、この作品の言語的特徴を詳細に検証してきた。最後に両版の語形の違いについてまとめておきたい。そこで、例15) のレクラム版を次に挙げて、底本テキストとの違いを見てみよう。

15') Kunst ist ein schatz also getan,
wer si eine wil han,
Si minnert im tegelich.

36 この作品の序文には *wenn jemandem auch...* を意味する認容的な *weme* がもう 1 例見られる。

Weme lef, weme leit,
vrome unde salicheit
Is hir an gewassen. (175-77)

たとえある者には喜びに、ある者には苦しみになろうが、
利益と至福が
ここには生まれている。

des versinne der wise sich
 Unde si milde des her kan.
 got dem kargen nimmer gan
Schatzes, den her hat begraben:

両版の大きく異なるところに下線を付けたので、これらの部分を先に挙げた底本の版と対照させて一覧表にしよう。レクラム版でそれぞれ対応する語形を直後にかっこ内に示した。

1行目	is (ist), en (ein), scat (schatz), gedan (getan)
2行目	swe (wer), se (si), ene (eine), wel (wil)
3行目	eme (im), degelik (tegelich)
4行目	de (der), sik (sich)
5行目	wese (si), he (her)
6行目	nene (nimmer)
7行目	he (her), hevet (hat), begraven (begraben)

これまで本文中にも時々触れたが、この表を一瞥すると、底本の低地ドイツ語の版が如何に英語に近く、一方、レクラム版の方が明らかに中高ドイツ語の語形に近いかがよく見て取れる。

4. おわりに

今回は、中世低地ドイツ語で著されたとされる法書『ザクセン宝鑑』の初めに添えられた韻文で書かれた序文280行を、筆者がこれまで中高ドイツ語の代表的な叙事作品の中で押韻文学に見られる表現技法との比較という観点から詳細に分析した。そこで明らかになったのは、tuonの代動詞用法、さまざまな名詞による代替表現、押韻に利用される legen, ligen, sagen, lâzenの4つの動詞の縮約形、現在分詞や完了形を使った単独の動詞の言い換えなどの多様な表現形式は見られないが、いくつか共通する語法も見られるということである。そこで本稿では、とくに除外文、縮約形、曲言法の否定表現、不定関係代名詞の4点について詳細に

検証した。

除外文、曲言法の否定表現、不定関係代名詞に関しては、この作品の序文にもおおむね中高ドイツ語作品と同じ表現技法が見られることが明らかになった。しかし語の縮約という現象では他の叙事作品に現われる縮約形は1例もないが、他方それらには現われない語の短縮形が用いられるなどの違いも見られた。また、異なった刊本を比較することによって、同じ『ザクセン宝鑑』でも書かれた方言によって、当然のことながら語形に大きな違いがあることも分かった。今回は韻文の部分の比較だけであったので、このような結果になったのかどうか。次回は散文で書かれたラント法を取り上げてこれまでと同じ観点から検証してみたい。

テキスト

Eckhardt, Karl August: *Sachsenspiegel Landrecht*, Göttingen³1973

主要参考文献

EIKE VON REPGOW: *Der Sachsenspiegel*. Herausgegeben und mit einem Nachwort von Clausdieter Schott. Aus dem Mittelniederdeutschen übersetzt von Ruth Schmidt-Wiegand und Clausdieter Schott Mit 18 farbigen und 11 schwarzweißen Illustrationen. Zürich: Manesse Verlag 1984

Sachsenspiegel Landrecht und Lehnrecht. Herausgegeben von Friedrich Ebel. Reclams Universal-Bibliothek Nr. 3355. Stuttgart 1999

Eike von Repgow: *Der Sachsenspiegel (Landrecht)*. In unsere heutige Muttersprache übertragen und dem deutschen Volke erklärt von Dr. Hans Christoph Hirsch. Berlin und Leipzig 1936

久保正幡・石川武・直居淳 訳 『ザクセンシュピーゲル・ラント法』、創文社、昭和60年

Benecke, G. F., Müller, W., Zarncke, F.: *Mittelhochdeutsches Wörterbuch I-III*; Reprographischer Nachdruck der Ausgabe Leipzig 1854-66, Hildesheim 1963 [= BMZ]
Kurt Gärtner u. Hans-Hugo Steinhoff: *Minimalgrammatik zur Arbeit mit mittelhochdeutschen Texten*. 3., erweiterte Auflage, Göttingen, 1979

Paul, Hermann: *Mittelhochdeutsche Grammatik*, 25. Auflage, neu bearbeitet von Thomas Klein, Hans-Joachim Solms und Klaus-Peter Wegera. Mit einer Syntax von Ingeborg Schröbler, neubearbeitet und erweitert von Heinz-Peter Prell. Tübingen: Max Niemeyer Verlag 2007

武市修 『中世ドイツ叙事文学の表現形式——押韻技法の観点から——』、近代文芸社、

2006年

付記：本稿は、科学研究費・基盤研究（C）「中世ドイツ叙事文学における表現技法の全体像を解明する」（課題番号23520410 研究代表者：武市修）の助成を受けて執筆されたものである。

Ausdrucksformen im Sachsenspiegel
—im Vergleich mit den mittelhochdeutschen epischen
Werken—
Teil 1

Osamu TAKEICHI

In der vorliegenden Arbeit wird der Sachsenspiegel in seinen Ausdrucksformen im Vergleich mit den mittelhochdeutschen Epen behandelt. Dieses Werk ist ein sehr wichtiges Rechtsbuch, das im Mittelniederdeutschen verfasst wurde. Dessen Verfasser, Eike von Repgow, ist ein Zeitgenosse von Hartmann von Aue und Walther von der Vogelweide. So wird der Vergleich dieses Buches mit anderen mittelhochdeutschen Werken die Charakteristika der von mir bisher untersuchten epischen Dichtung klarer machen. Der Gegenstand der Betrachtung beschränkt sich diesmal auf die Reimvorrede.

Aus der genauen Untersuchung ergibt sich, dass sich hier irgend ein Beleg weder für das Ersatzverb *tuon* noch für kontrahierte Formen der Verben *lâzen*, *legen*, *ligen*, *sagen* noch zur Umschreibung mit den Nomen *dinc*, *êre*, *hant*, *lîp* usw. findet. Sonst werden hier hauptsächlich

vier Phänomene wie exzipierende Nebensätze, andere zusammengezogene Formen, die Litotes in negativen Ausdrücken und verallgemeinernde Relativpronomen genau überprüft.

Hinsichtlich der exzipierenden Sätze findet man in diesem Werk zwei durch *ne* negierte konjunktivische Sätze in der Bedeutung „wenn ... nicht“. Was kontrahierte Formen betrifft, so erscheinen einige Belege für die Verben *stân* und *gân*. Diese gekürzten Formen *steit* und *geit* treten nicht nur im Reim, sondern auch im Versinneren auf. Sie sind typisch niederdeutsch. In Bezug auf die Litotes stehen *kleine* und *selden* je einmal, wo der Zusammenhang die Bedeutungen „nichts“ und „niemals“ fordert.

Als verallgemeinernde Relativpronomen begegnen *swer* viermal, dessen dativische Form *swem* einmal, *swaz* zweimal, *swe* siebenmal und *weme* fünfmal. Diese Art von Relativpronomen wird gänzlich in gleicher Weise wie im Mittelhochdeutschen, wie zum Beispiel *swer* und *swe* auch in der Bedeutung „wenn ... jemand“ und *swem* „wenn... jemandem“ verwendet. Die Ausdrucksweise in der Reimvorrede mit 280 Versen zeigt fast die gleiche Tendenz wie in mittelhochdeutschen Werken.